

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年五月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。
令和八年四月十日

東京都世田谷区成城二丁目三六番一七号

株式会社タロ・インターナショナル

代表取締役 安達 博俊

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、令和八年二月二十四日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数

普通株式十四株（うち自己株式八株）

二、払込金額又はその算定方法

一株につき金二百五十万円

三、現物出資に関する事項 該当なし

四、払込期日 令和八年四月三十日

五、増加資本金及び資本準備金

増加する資本金の額は、会社計算規則第十四条第一項の資本金等増加限度額の二分の一の金額とする（計算の結果一円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる）。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から前記の増加する資本金の額を減じた額とする。

以上

令和八年四月十日

札幌市中央区北一条東三丁目三番地

株式会社島松ゴルフ場
代表取締役 福山恵太郎

任意清算公告

当社は、令和八年三月三十一日をもって解散し、会社法第六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月十日

秋田県大仙市四ツ屋字下原野三一番地

合資会社シンエイ・エス・エー

代表社員 新山 重栄

出資一口の金額の減少公告

当組合は、令和八年三月二十八日開催の総会において、出資一口の金額を一万円から五千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の貸借対照表は当組合事務所に備え置いております。

以上、水産業協同組合法第五十三条第二項の規定により公告します。

令和八年四月十日

徳島県海部郡牟岐町大字牟岐浦字宮ノ本二六八―四

牟岐東漁業協同組合

代表理事組合長 竹本 晴茂

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十二億五千四百万円減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/001/index.html

令和八年四月十日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一七

特定目的会社O S I O

取締役 長尾 誠

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、令和七年八月十四日付官報の号外第一八四号一三三頁に掲載されています。

令和八年四月十日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一七

Macan特定目的会社

取締役 長尾 誠

債権申出の公告（第二回）

当社の規約型確定給付企業年金は、令和八年四月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除外します。

令和八年四月十日

茨城県小美玉市野田一五四二番地

タカノフーズ株式会社

分目 賢敏

債権申出の催告（第二回）

当社規約型企業年金は、令和八年四月一日に確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有するものは本公告第一回掲載（令和八年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年四月十日

石川県羽咋市寺家町レ三七番地九

E I Z O エムエス株式会社

規約型確定給付企業年金清算人

千田 武詩

訂正公告

令和八年三月二十四日（号外第六十四号）掲載の第十一期決算公告（枠組）中、流動資産の金額「473,719」であるが「475,181」、資産合計の金額「1,120,616」であるが「1,122,078」、流動負債の金額「1,318,479」であるが「1,319,941」、株主資本の金額「431,824」であるが「431,823」、利益剰余金の金額「366,824」であるが「366,823」、その他利益剰余金の金額「374,324」であるが「374,323」、負債・純資産合計の金額「1,120,616」であるが「1,122,078」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

令和八年四月十日

宮城県石巻市魚町三丁目一二番地の二

株式会社STIミヤギ

代表取締役社長 柳澤 重英

訂正公告

令和八年三月二十四日（号外第六十四号）掲載の第二十三期決算公告（枠組）中、流動資産の金額「1,506,625」であるが「1,506,723」、資産合計の金額「2,835,680」であるが「2,835,778」、流動負債の金額「1,570,620」であるが「1,570,718」、負債・純資産合計の金額「2,835,680」であるが「2,835,778」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

令和八年四月十日

東京都港区南青山一丁目一五番一四号

株式会社STIエナック

代表取締役社長 祝迫 隆之

訂正公告

令和八年三月二十四日（号外第六十四号）掲載の第五期決算公告（枠組）中、流動資産の金額「889,577」であるが「914,962」、資産合計の金額「1,307,803」であるが「1,333,188」、流動負債の金額「479,810」であるが「505,195」、利益準備金「7,500」の追加、その他利益剰余金の金額「637,566」であるが「630,066」、負債・純資産合計の金額「1,307,803」であるが「1,333,188」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

令和八年四月十日

東京都港区南青山一丁目一五番一四号

株式会社STIサンヨー

代表取締役会長 壺井 知行

訂正公告

令和八年三月二十四日（号外第六十四号）掲載の第七十八期決算公告（枠組）中、流動資産の金額「1,197,058」であるが「1,196,074」、資産合計の金額「3,101,175」であるが「3,100,191」、流動負債の金額「776,640」であるが「775,656」、株主資本の金額「1,422,818」であるが「1,433,190」、うち当期純利益「7,802」であるがうち当期純損失「441,964」、負債・純資産合計の金額「3,101,175」であるが「3,100,191」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

令和八年四月十日

東京都中央区築地四丁目一一番四号

味の浜藤株式会社

代表取締役社長 笠石 吉美

訂正公告

令和八年四月一日（号外第七十八号）掲載の解散公告中「代表清算人 ウッド・ニコラス・ジョン」とあるは「代表清算人 ウッドのり子」の誤りにつき訂正します。

令和八年四月十日

東京都渋谷区神宮前三丁目三一番五号

Syn株式会社

代表清算人 ウッドのり子